

東京社保協第8回常任幹事会・資料集



2016年11月24日(木) 東京労働会館5階地評会議室

- 1～3 中央社保協ニュース
- 4～11 中央社保協第3回運営委員会報告
- 12～13 中央社保協アピール
- 14 介護をよくする東京の会第10回事務局会議報告
- 15 都知事要請書「介護労働者の処遇改善に関する要望」
- 16 陳情「介護従事者の処遇改善に関する陳情」
- 17～18 介護をよくする東京の会総会・学習会チラシ
- 19 消費税廃止東京各界連絡会事務局会議
- 20 陳情「消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情」
- 21～26 消費税廃止各界連全国代表者会議への報告
- 27～28 生存権裁判を支援する全国連絡会「最高裁の不当決定に対する抗議」
- 29～31 都民連第3回世話人会議報告
- 32～33 第34回オリパラ都民の会運営委員会報告
- 34～35 年金カット法案資料
- 36～37 医療・介護大運動全国交流集会の開催について
- 38 1万か所学習運動報告書
- 39～40 小池百合子都知事あて要請書





「介護保険改悪法案を国会に提出させない！」 全国で介護ウィーク！全国学習交流会に 124人が参加し、新宿東口街宣アクション！

11月6日、東京・新宿で「介護に『笑顔』と希望を」をテーマに集会が開催されました。明治学院大学・河合克義教授の「地域における高齢者の暮らしと介護保障のあり方ー地域包括ケアシステムをめぐる課題と介護労働者の果たす役割」の記念講演を受けた後、12年間妻の介護を続けている年金者組合の佐藤さん、京都ヘルパー連絡会の浦野さん、「介護に笑顔を！北海道連絡会」の中川さん、特養・葛飾やすらぎの郷の吉澤さんがそれぞれの立場から、事例や実態を報告し、「これ以上の改悪は介護保険崩壊になる」と訴えました。集会は「利用者・家族、介護現場にいつもの困難を押しつける介護保険制度の改悪に反対する大きな世論を広げましょう！」のアピールを採択し、新宿で宣伝行動を行いま



した。

この宣伝には「守ろう！介護保険制度・市民の会」の富田孝好事務局長、日本共産党高橋千鶴子衆議院議員がかけつけ連帯のあいさつを行い、「ゆとりをもって 介護をしたい」「介護の仕事を 続けたい」「自己責任で介護はできない」「介護の取り上げ ゆるさない」「介護を守れ」「いのちを守れ」とコールしました。7日は、介護保険制度見直しに関する要請書をもとに厚労省交渉を行いました。2交代16時間夜勤明けの現場から参加した北海道の介護職員は「専門学校は定員割れ、賃金・労働条件の悪さに仲間は泣く泣く他産業へ移動」と深刻な現状を訴えました。出席した厚労省職員は「理念を守って制度の持続可能性を」の応えに終始しました。



介護・認知症なんでも電話相談 2日間で349件の深刻な相談が

6回目を迎えた電話相談は、11月11日に15道県で323件、14日に実施した2府県に26件の合計349件の相談が寄せられ、昨年の254件を大きく上回る過去最高で内容も深刻なものでした。

東京社保協と共同して取り組んだ中央の電話には、13時のNHKニュースでの放映と共に電話は

鳴りっぱなしで、8台の電話で18人の相談員がひとりひとりの悩みに応えました。

「介護で疲れた」「入所中の施設への不満」「要介護2だが車椅子が使えなくなるの?」「高齢で独居、何かあったら不安」(長野県26件から)、「退院後の心配」「グループホーム入居中の父の退所後の生活」「認知症への不安や対応」「医療や介護費用負担が重い」(北海道17件から)。

今年の相談は、認知症に係るものや障害者



からの相談、介護家族からの深刻な悩みが多かったのが特徴でした。改めてこれ以上のサービス切り捨ては、介護殺人や介護心中、介護離職を加速させることを実感できるものでした。

2017年通常国会へ介護保険改悪法案が介護保険部会で論議中です。全国から寄せられた深刻な実態を介護保険部会員や国会議員へ届けるとともに記者会見で広くマスコミに訴えていきます。

「守ろう！介護保険制度・市民の会/秋の大集会」へ150人

11月11日の午後、衆議院第一議員会館大会議室で開催された「守ろう！介護保険制度・市民の会/秋の大集会」は、厚労省社会保障審議会介護保険部会で急ピッチに進められている介護保険見直しへ、「国家的詐欺」とも言われている大改定に対し「守ろう！介護保険制度」を掲げ開催されました。

6月に決起した福祉用具国民会議からさらに共同が広がった集会でした。集会には来賓として山田正彦元農林水産大臣、全国で初めて「福祉用具の介護保険はずし」に対して意見書上げた埼玉県北本市議会の三宮幸雄議長が出席し連帯のあいさつを述べました。

一般社団法人日本ケアマネジメント学会服

部万里子副理事長の「今回の介護保険の大改訂とは何か」講演後、認定NPO法人暮らしネット・えん、福祉用具国民会議、一般社団法人リハビリ・デイサービス協会・ワーカーズコープ連合会、認知症の人と家族の会、とともに全日本民医連山田副会長、中央社保協前沢事務局次長ら7団体がリレートークで決意を述べました。

採択された集会宣言は、「介護保険の理念が、今いっきに葬り去られようとしている・・・広くみなさんと連帯しながらこれらの声を政府に届けるべく緊急に以下の行動を呼びかけ

たい」と①地方議会での「意見書採択」を500へ（現在250）、②大改定について学び、議論し、署名活動を進めよう！と呼びかけています。

集会には民進党・初鹿明博衆議院議員、日本共産党・小池晃衆議院議員、自由党・野沢哲夫東京一区総支部長、と共に日本維新の会足立康史衆議院議員が賛同し、連帯のあいさつを行いました。社民党からも賛同の声が寄せられました。

11月25日に大阪集会、26日埼玉集会が開催されます。

◆医療・介護大運動(3年目)全国交流集会

・日時 **12月8日(木)**

11時～16時半(受付10時15分～)

・場所 **参議院議員会館講堂**

・内容 **学習講演「医療・介護改悪法案ストップを！」**

講師・芝田英昭氏(立教大学教授)

基調報告、取り組み報告・討論、まとめ

◆「国の責任で安心の医療・介護を」宣伝行動

・日時 **12月14日(水) 12時～13時**

・場所 **巣鴨駅前**

2016年度中央社保協第3回運営委員会報告

日時 2016年11月2日13時30分～14時30

会場 衆議院第二議員会館第2会議室

出席 33人中17人

※役員、事務局の交代について報告を受け確認した。
神奈川県社保協⇒佐々木運営委員が根本委員へ交代

I、山口事務局長からこの間の取り組み報告を受け確認した。

- 10月12日(水) 第2回運営委員会、役員送別激励会
13日(木) 国民大運動、食健連打ち合わせ
14日(金) 年金一揆
15日(土) TPPを批准させない! 10.15 一万人行動
16日(日) 東京社保学校
18日(火) - 19日(水)
TPP国会行動・座り込み行動
20日(木) 憲法・いのち・社会保障守る国民集会
// 厚労副大臣要請行動
11・23地域医療を守る運動交流集会実行委員会
22日(土) 茨城県社保協総会・第3回茨城県社保学校
24日(月) 消費税廃止連絡会宣伝
25日(火) 第3回代表委員会
27日(木) 中国ブロック会議
28日(金) TPP共同アクション国会座り込み行動
31日(月) TPP共同アクション国会座り込み行動
「守ろう! 介護保険制度・市民の会/秋の大集会(11・11)」
記者会見
11月 1日(火) TPP国会行動・座り込み行動
緊急国会集会「安心できる介護保険を!」(主催: 市民福祉情報オフィス・ハスカップ)
2日(水) TPP国会行動・座り込み行動
国会行動(国会前集会)
第3回運営委員会
国保部会
介護・障害者部会

II、情勢の特徴について報告を受け討議で深め確認した。

(1) 臨時国会⇒TPP承認案をめぐる動き

環太平洋連携協定(TPP)承認案と関連法案を議論する衆院TPP特別委員会は、強行採決の緊迫した状況にあります。

本日2日に委員会採決、4日の衆議院本会議で成立強行が目論まれています。国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）は、TPP共同アクションを通じて、「強行採決」暴言をした山本有二農水相の辞任を求める抗議行動をはじめ国会行動（座り込み、議員要請等）を展開。「TPPは21分野もある。その中身の審査をやらない。国会のルールを破り、民主主義を破壊する行為。与党の姿とTPPの問題点を国民に広く知らせて、世論と運動で批准を阻止しよう」と呼びかけています。

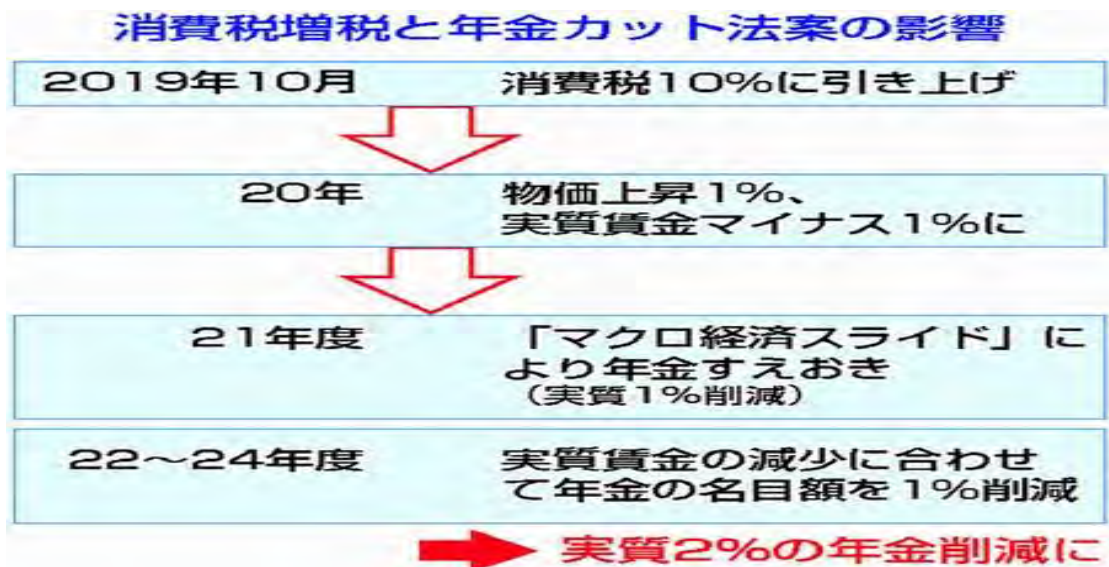
食健連とともに、中央社保協、国民大運動、消費税廃止各界連は、TPP批准阻止、徹底審議を訴え、国会前座り込み行動を共同し、11月にも行動を予定します。

(2) 国会に提出されている「年金カット」法案

「年金カット」法案は、物価・賃金の変動に合わせて年金を改定する「物価・賃金スライド」の改悪と、年金の伸びを物価・賃金の伸び以下に抑える「マクロ経済スライド」の二つの改悪が盛り込まれています。これが成立すれば、消費税が10%に引き上げられた場合、物価上昇が約1%なのに年金額は実質2%ものマイナスとなることが判明しています。

「法案」は、11月1日に衆議院本会議で趣旨説明と質疑が行われ、厚生労働委員会に付託され、委員会審議が11月4日（金）から行われようとしています。

「マクロ経済スライド」と「物価・賃金スライド」の改悪で、年金の支給水準を毎年引き下げていくというとんでもない内容で、現在の年金受給者だけでなく、現役労働者の将来にも深刻な影響を与えるものです。



(3) 安保法制＝戦争法が全面的に運用段階に入ろうとしているもとの、南スーダンPKO（国連平和維持活動）に派兵されている自衛隊の任務拡大が、安保法制発動の第1号にされようとしています。

政府は、集団的自衛権の行使をはじめ戦争法に必要な訓練を全面的に実施していく考えを表明し、地球規模での米軍支援を目指す日米統合実働演習を強行して

います。

南スーダンへの派兵をはじめ戦争法の発動を許さず、廃止を求めるたたかいをさらに大きくする必要があります。憲法違反の安保法制＝戦争法の発動に反対し、廃止を求める運動への結集が重要です。

Ⅲ、以下の課題についての提案を受け、協議し確認した。

1、医療・介護大運動について

(1) 3年目行動要綱にもとづく運動強化について

①行動アピール（5点の運動課題を強調）

②アピールに基づいて、「行動計画」作成の徹底を呼びかけ、作成した「行動計画」を集約します。12月8日の交流集会に間に合うように11月末の作成、報告を要請します。

都道府県社保協は、すべて計画の作成を要請し、団体・労働組合は、社会保障（医療・介護）にかかわる運動方針の報告を要請します。

③学習資料と、講師養成の具体化について

◆学習資料

(1)学習リーフ⇒全日本民医連のリーフ（20万部作成）の活用

(2)国保パンフ⇒55000部完売

30000部増刷、活用をさらに呼びかけ

(3)第44回社保学校講演・講座レジメを活用呼びかけ

⇒ホームページ（掲載）、社会保障誌（一部掲載）の活用

◆講師養成について⇒各加盟組織が自前で講師活動ができるように、学習資料の活用と、少人数・短時間で「読み合わせ」学習会など、創意・工夫を凝らした取り組みを交流する。

(2) 自治体意見書のひな形と具体化

①「介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書」を全国の自治体から→現在29都道府県・211市町村が意見書採択

(3) 中央社保協としての団体訪問の計画⇒代表委員、運営委員の参加を

(4) 新署名について

①来春の通常国会での国民負担増ストップを掲げた、改悪法案阻止の署名については、全日本民医連作成（案参照）の署名を案に検討。

民医連・全労連・社保協の、三者連名版と中央社保協版のデータをカラーと白黒で版下を作成。データ提供し増刷りを呼びかける⇒集約は、通常国会中とする。

②これまで医療・介護大運動を通じて取り組んできた「社会保障は国の責任です」「社会保障解体を許さない」署名は、医療・介護大運動をさらに発展させることも合わせて、社会保障を守る大運動を展望した署名として、

取り組みを、保団連、民医連、医労連、医療団体連絡会議、全労連等と検討を開始する。

(5) 医療・介護大運動交流集会

通常国会への運動の意思統一の集会を12月8日に開催する。

※会場は国会内を予定

◆スケジュール・内容

- 10時半 開場
- 11時 開会
- 11時10分 学習講演 芝田英昭立教大学教授を予定
- 12時半 質疑・昼食休憩
- 13時半 基調報告
- 14時 大運動の取り組み指定発言
- 14時半 討論
- 16時 まとめ
- 16時半 閉会

※7日(水)の運営委員会と連日で開催し、都外の運営委員は宿泊を要請

(6) 介護改善の取り組み(運動要項参照)⇒部会で議論、確認

①「改悪法案を提出させない」たたかい

○市民運動との共同の取り組みを広げる

・「11・11市民集会」の開催

・「介護の切り捨てアカン! 本気の大集会!」 11月25日

○介護署名の推進

11月16日(水)国会議員要請 署名提出

署名・宣伝でチラシの活用→知らせる活動を

②実態の把握と告発を⇒11・11介護電話相談結果と共に記者会見を

・「酷書」作成

・実態調査・アンケート活動

・ひとこと運動

・事業所訪問などで実態把握

・介護電話相談の内容を中央・各地で記者発表を

③介護ウィークの成功へ: 11月5日(土)~12日(土)

11月4日(金) 12:00~13:00 署名・宣伝・相談会 於: 巣鴨駅前

11月6日(日) 12:00~学習・交流会 於: BIZ 新宿

16:00 歩行天アピール行動

11月7日(月) 厚労省・国会議員要請

11月11日(金) 介護・認知症なんでも無料電話相談

: 15都道府県・3府県(別の日)

④12月議会へ「意見書」の提出を要請

(7) 国保改善の取り組み (運動要項参照) ⇒部会で議論・確認

①国保改善運動全国交流集会

11月5日(土) 13時～17時予定

日本医療労働会館2階会議室

◆スケジュール・内容 (別紙参照)

13時 開会

13時10分 基調報告「国保都道府県単位化にどう立ち向かうか」
佐々木滋氏 (神奈川保険社保協前事務局長)

14時40分 質疑・休憩

15時00分 報告 (参加団体から順次発言)・討論

16時30分 まとめ

45分 閉会予定

17時00分 解散

②国保パンフを活用した民主団体、労働組合との共同の学習の呼びかけ

※国保パンフ 55000部を完売⇒30000部を増刷 (5日着予定)

③滞納・差押問題⇒全国一斉相談「国保何でも相談—滞納・差押110番・仮称」の実施

◆目的

国保料にとどまらず税金等の滞納・差押が強化されています。

東京都大田区では、「★強制搜索」を前面にしたチラシが滞納者の督促の中に入れられ、さいたま市では滞納者が6000人から7000人へと急増し、一括返還をせまる強引な徴収がおこなわれているなどの報告があり各地に広がっています。

滞納・差押問題については、この間学習運動交流集会を東日本・西日本各ブロックで開催し、学習を深め実状と運動を交流してきました。

各地の実態を把握し、宣伝していくことと合わせて、年末から年度末に向けて、滞納・差押についての全国相談活動を計画します。

◆名称

「何でも相談～滞納・差押110番」

◆実施時期

年末から年度末 (2016年末～2017年初春) に向けて、各地で計画されている相談活動の日程も調整して計画する。

第一次統一相談日として、12月20日(火)を設定する。

実施呼びかけのアンケートを行う。

◆実施方法

全国一斉のフリーダイヤル方式で実施する。

各地の相談ダイヤルおよび団体の電話番号等を登録する。複数の電話番号登録可。登録番号のエリア内 (基本は県単位) からのフリーダイヤルがその地域にかかる。設定していない地域からの電話は、フリーダイヤル設置場所にかかる。

各地の状況に合わせて、フリーダイヤル以外の電話番号の使用も可。
全商連、全生連、自由法曹団、生活保護対策弁護士、クレ・サラの会、
司法書士会等に協力を要請し、相談場所や相談員について確保する。

◆相談員養成と学習

相談員の事前学習を計画する。

そのための学習資料（滞納処分ハンドブック、学習集会資料、全商連パンフなど）を準備する。

(8) 当面の宣伝行動・学習宣伝資材について

① 「安心する国保のために」パンフ

第二版として増刷（3万部）。11月5日着予定。

②2016年度学習リーフについて～保団連の学習リーフや知っ得パンフ、並びに民医連の学習リーフ活用（20万部発行）を呼びかける

③介護緊急チラシ

10月7日発行予定の民医連新聞号外チラシを加工してA4二面のチラシデータを作り、データを提供する。

④2016年度署名のポケットティッシュ付署名ハガキチラシの検討

⑤「4」の日宣伝行動

※中央は、巣鴨地蔵通りの「4」の日に合わせて、巣鴨駅前での「4の日宣伝」を計画する。

11月4日（金）12時～13時 巣鴨駅前

※東京社保協と共催

※介護緊急署名、介護110番の宣伝を中心に取り組む

12月14日（水）12時～13時 巣鴨駅前

2、臨時国会の国会行動について

国民大運動実行委、安保破棄中央実行委との3者による国会行動を、第1、第3水曜日を基本にして、消費税廃止各界連、食健連等と連携して国会行動にとりくみます。

また、臨時国会の焦点でもあるTPP批准阻止に向けた行動に共同（食健連との国会行動、座り込み行動等）します。

11月 4日（金） 12時～ 衆院第2議員会館前での座り込み行動
（本会議終了まで）

16日（水）～18日（金） 基本・10時～15時まで

TPP批准・悪法阻止国会行動（共同行動）

衆議院第2議員会館前

国会前座り込み行動と議員要請行動ほか

(1)16日（水）国会前座り込み行動（10時～15時・衆議院第二議員会館前）

中央社保協国会行動 場所・参議院議員会館 B 1 0 4 会議室

1 0 時半～1 1 時 国会行動出発集会

1 1 時 国会議員要請

1 2 時 1 5 分～ 国会前集会（衆議院第二議員会館前）

1 3 時半～ 院内集会

※東京社保協、全日本民医連と共催、千葉県社保協も共同

※署名提出を行います。

中央社保協に、「社会保障は国の責任です」署名、「介護緊急署名」を集中してください。

※消費税廃止各界連全国代表者会議（1 3 時半～参議院講堂）が同時間帯で計画されています。

(2) 1 7 日（木）国会前座り込み行動（10 時～15 時・衆議院第二議員会館前）

医団連・「医療労働者による T P P 反対グローバルアクション」（1 3 時半～ 衆議院第 2 議員会館前）

子ども医療全国ネット国会内集会（1 2 時～ 衆議院第二議員会館第 8 会議室）

(3) 1 8 日（金）国会前座り込み行動（10 時～15 時・衆議院第二議員会館前）

1 1. 1 8 「年金カット法案撤回」国会座り込み行動
および全国国会議員要請行動

・座り込み 1 2 時～1 3 時 衆議院第二議員会館前

・議員要請 1 3 時 3 0 ～1 6 時

衆議院第一議員会館多目的ホール

※年金者組合を中心に中央社保協、全労連規模で取り組み。
座り込み行動に結集をお願いします。

3、年金カット法案撤回緊急行動について

「年金カット法案」が、1 1 月 1 日、衆議院本会議で趣旨説明と質疑が行われ、厚生労働委員会に付託され、委員会審議が 1 1 月 4 日（金）以降行われています。「年金カット法案」は、「マクロ経済スライド」と「物価・賃金スライド」の改悪で、年金の支給水準を毎年引き下げていくもので、現在の年金受給者だけでなく、現役労働者にも深刻な影響を与えます（詳しくは添付した年金者組合委員長名の声明文を参照）。

年金者組合は、下記の取り組みを提起し、全労連、中央社保協と共同して、緊急の行動にとりくみます。（別紙参照）

①衆参厚生労働委員宛 F A X 要請書（団体署名）送付。

当面衆議院の厚生労働委員、参議院に法案が送付された場合は参議院の厚生労働委員

- ②厚生労働委員会の傍聴行動に取り組みます。(審議日程が決まり次第連絡)
- ③11月16日(水)～18日(金)に予定されている共同の国会行動に結集を。特に18日(金)12時～13時の行動は、年金者組合の国会行動に中央社保協や全労連などが協力してとりくみます。

IV、下記の日程・内容を確認し、参加をよびかけた。

- 11月 4日(金)「4」の日宣伝行動
12時～13時 巣鴨駅前
※介護署名、6日の集会宣伝中心に
- 5日(土)国保都道府県単位化対策会議 13時～17時予定
日本医療労働会館2階会議室
- 6日(日)介護保険の改悪を許さない全国学習交流集会・街宣アクション
12時～ 交流集会 新宿BIZホール
16時～、街宣アクション 新宿東口
- 7日(月)介護/11・7国会行動
いのちのとりでアクション設立記念集会
- 11日(金)介護なんでも110番
「守ろう 介護保険制度市民の会」秋の大集
- 13日(日)「国と東京電力は責任を果たせ」11・13ふくしま集会
- 16日～18日 TPP批准・悪法阻止国会行動(共同行動)
- 16日(水)中央社保協国会行動・参議院議員会館B104会議室
- 17日(木)医団連・TPP反対グローバルアクション
子ども医療全国ネット国会内集会
- 18日(金)年金者組合・年金カット法案反対国会統一行動
国会議員要請行動を予定
- 19日(土)宮城県社保協20周年レセプション
- 23日(水)第7回地域医療を守る全国運動交流集会
10時～16時30分
東京ビッグサイトTFTHホール
- 25日(木)マイナンバー反対連絡会学習会
18時半～20時半 けんせつプラザ東京

最後に次回の日程を確認して終了した。

- 日時 12月7日(水)13時～17時 日本医療労働会館会議室
17時～19時 望年会(会費制)
- ※翌日の8日に予定する医療・介護大運動交流集会に合わせて、ご参加ください。

今度こそストップ！ 医療・介護の連続改革

「安全・安心の医療・介護を実現する大運動」に結集を！

2016年11月
中央社会保障推進協議会
代表委員 住江憲勇
岩橋祐治
山田 智
寺川慎二
井上賢二

いま、医療・介護が、社会保障が、そして憲法が危機です。それは、多くの国民のみなさんの「いのち」の危機でもあります。

社保協運動に結集するみなさん

加盟団体・都道府県、地域社保協に結集するみなさん

参議院選挙後、安倍政権は、さらなる「負担増と給付削減」を推し進めています。医療は「負担の公平化」を口実に、「あらゆる世代に」「入院も外来も」負担増です。介護はまさに「利用できない」制度になろうとしています。

今後、年末まで各種審議会で議論され、はやければ来年に法案提出の予定です。

この間、2014年に医療・介護総合法、2015年に医療保険制度改革関連法が共にわずかな審議時間で可決・成立されました。しかも、多くの個別法を一括して「関連法」として提出する乱暴なやり方が連続して行われています。

2017年の通常国会へ向けて、(1)中央社保協に結集する各都道府県社保協、地域社保協、加盟団体の力の結集と、(2)負担増と給付削減に苦しむ患者さん、利用者さん、国民のみなさんと手を携えることで、医療・介護の連続改革を、今度こそストップさせなければいけません。

以下のスケジュールならびに5点の力点を柱に集中したたたかいを呼びかけます

各種審議会での「とりまとめ」まで約2か月、予算審議まで約3か月、法案審議まで半年ほどに迫りました。

2016年年末へ「改悪を提案させない」たたかい、

2017年1月から3月へ「予算案・法案を通さない」たたかい

2017年4月から通常国会会期末へ「法案を許さず、国会に最大限集中する」たたかいが求められます。

そのために、以下の5点による力の集中をよびかけます。

なお、詳しくは、「安全・安心の医療・介護を実現する大運動 第3次（2016—2017年度）行動要綱」をご覧ください。

①共に学び みんなが講師に—1万人学習会の展開・各組織に学習講師の配置を

現在、進められている負担増・給付削減計画を知らせ、運動の担い手を増やしていきまし

よう。そのため、各組織で講師を養成し、学習会に配置していくことを位置づけましょう。

②世論は私たちがつくる

大手マスコミは、負担増・給付削減の問題をほとんど取り上げないか、「負担増やむなし」の姿勢で報道しています。医療・介護の相談活動、その実態や困難事例を明らかにすることで、むしろ世論は私たちの運動でつくっていくこと、そのことでマスコミの報道姿勢を変える取り組みをすすめていきましょう。

③国会に声を届ける。私たちの要求で国会共闘を前にすすめる

国会と運動との連携を強め、負担増・給付削減の問題点を国会の場で明らかにしていくことで、具体化させない、法案を通さない運動を強めていきます。また、この取り組みを通して、野党共闘を深化させていきましょう。

④自治体から声をあげる

地域で困窮化している人を把握し、医療・介護現場から、自治体の窓口で救う取り組みを進めましょう。また、すでに進められている改悪の影響を、自治体の現場で少なくする取り組みを進めましょう。住民に身近であるべき自治体から改悪ストップの声をあげていきましょう。

⑤社会保障における「総がかり行動（仮）」を展望して

この2年間の大運動の取り組みを通して、私たちは、認知症と家族の会のみなさんをはじめ、共同と対話を重ねてきました。医療・介護の連続改革阻止の運動をすすめながら、社会保障における「総がかり行動（仮）」を展望していきましょう。

以上

「介護をよくする東京の会」第7期 第10回事務局会議報告

日時：11月10日（水）10：30～ 会場：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、中村（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）
西銘（医労連） 横田（福保労）、岡村（年金者組合）、杉山（東京自治労連） 下線欠席

<報告事項>

1、前回（第7期第9回）事務局会議報告を資料添付した

2、各団体等の報告

医労連）11/9に医労連国会前集会を開催。11/6の介護全国学習交流集会には130人が参加した。10/29にヘルパー協議会総会を開催した。11月に学習会を検討中

民医連）11/10・11で介護事業担当者会議を開催。

足立）足立社保協が12/20に介護担当課長を呼んだ学習会を予定

年金）11/4に対都要請行動を実施し介護要求もぶつける予定。

3、協議事項

1) 会として、都知事に対して介護要望を提出することを確認した。

2) 合わせて、都議会に対して、介護要求で陳情を実施すること確認した。具体的には、11月22日（火）10時都議会・議会棟1階集合で、都議会陳情及び各会派要請を実施することを確認した。

3) 11月14日に予行われる都民要求の「介護」部分については、処遇改善問題を中心に行う（医労連がメインに）ことを確認した。

4) 11月11日の介護・認知症なんでも相談に対しては、相談者を民医連などを中心に組織していくことを確認した。

5) 11月6日の介護全国交流集会への参加組織を確認した。

6) 11月4日（金）の12時から1時で、巣鴨駅で中央社保協・東京社保協の共催で宣伝・署名（介護）行動を行いますので、各団体地域に参加を要請していく。

7) 2016年度総会及び学習会を2017年1月22日（日）に開催予定（会場未定）

次回日程：12月2日（木）10：30～ 東京自治労連4階会議室（予定）

介護労働者の処遇改善に関する要望

東京都知事 小池 百合子殿

2016年11月22日

介護をよくする東京の会

豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6階

(東京社会保障推進協議会内)

電話：03-5395-3165 Fax：03-3946-6823

都民の健康と暮らしを守るためにご奮闘されていることに敬意を表します。また、私どもの活動に対するご協力に感謝申し上げます。

昨年4月の介護報酬改定がマイナス2・27%改定のなかで、「介護職員処遇改善加算」は1・65%アップし、1人当たり12、000円相当分の引き上りになることが厚労省からも報告されました。

しかし、こうした処遇改善の施策が実施されたにも拘らず、介護報酬本体の引き下げと同時に行われたため、依然として介護の人材不足は改善せず、特別養護老人ホームで過半数の事業所で定員に満たないことや、2025年には介護職員が30万人不足するなどの報道がされています。

こうした中で、私たちは介護労働者の処遇改善は緊急の課題であり、何よりも優先する事案だと考えています。そのために、介護労働者の処遇改善を図るために、東京都の役割が大変重要だと考えています。

つきましては、東京都に介護労働者の処遇改善に関する要望をさせていただきます。ぜひ、私どもの要望をご理解され、東京都の施策に反映させてくださるよう要望いたします。

記

- 1、介護報酬による加算ではなく、国の一般財源を活用して、介護職員の処遇改善を図るよう国に要望をしてください。
- 2、東京都として、介護職場で働く多くの職員を対象にした、恒久的な処遇改善の施策を実施してください。
- 3、各自治体に、介護職員確保のための施策を行うよう指導してください。
- 4、都内にある介護専門学校に対して、東京都として運営費補助を行ってください。また、学生確保のために何らかの施策を行ってください。

平成28年11月22日

介護従事者の処遇改善に関する陳情

東京都議会議長
川井 しげお 殿

陳情者

〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6階

電話：03-5395-3165 Fax：03-3946-6823

介護をよくする東京の会

事務局長 相川 和義

【願意】

都において、次のことを実現していただきたい。

- 1、介護報酬による加算ではなく、国の一般財源を活用して、介護職員の処遇改善を図るよう国に要望すること。
- 2、都として、介護職場で働く多くの職員を対象にした、恒久的な処遇改善の施策を実施すること。
- 3、都内の区市町村に、介護職員確保のための処遇改善等の施策を行うよう指導すること。

【陳情趣旨】

昨年4月の介護報酬改定がマイナス2・27%改定のなかで、「介護職員処遇改善加算」は1・65%アップし、1人当たり12,000円相当分の引き上りになりました。

しかし、「処遇改善加算」が介護報酬のマイナス改定と同時に行われたため、こうした処遇改善の施策が実施されたにも拘らず依然として介護の人材不足は改善せず、介護事業所は慢性的人手不足となっており、特別養護老人ホームでは過半数の事業所が定員に満たない状況となっています。また、このまま推移すれば、2025年には介護職員が30万人不足するとも言われています。

こうした中で、介護労働者の処遇改善は緊急の課題であり、何よりも優先する事案だと考えます。そのため、介護労働者の処遇改善を図るには東京都の役割が大変重要だと考えます。

つきましては、東京都が介護労働者の処遇改善を図ることを求めて陳情します。

介護をよくする東京の会総会・学習会

- 〇次期介護保険制度改定はどうなるの？
- 〇自治体の通所・訪問介護の実態は？
- 〇東京都の介護保険政策はどうなる？



日時

2017年1月22日(日)
12:30開場、12:50開会

会場

日本医療労働会館2階 会議室 **資料代500円**

講演

林 泰則氏 (全日本民医連事務局次長)
安達 智則氏 (東京自治問題研究所主任研究員)

<講演内容>

- ・介護保険制度の改定はどうなる
- ・東京都の介護保険政策はどうなる

<2016年度総会>

- ・昨年度のまとめと新年度方針の確認
- ・当面の重点課題と行動提起

現在、2017年通常国会に向けた介護保険制度の見直しが進められています。その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスの自己負担化、利用料2割負担の対象拡大など、さらなる給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれています。介護保険をめぐる最新情勢報告していただきます。

また、小池都知事は特区制度を生かした“混合介護”のモデルの準備を表明しました。東京都の介護保険制度に対する動向や政策はどうなるのかについても報告していただきま

介護をよくする東京の会

連絡先 豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6階(東京社保協内)
電話03-5395-3165 FAX03-3846-6823

会場の地図は裏面



1 1 月度事務局団体会議報告

2016 年 11 月 15 日

消費税廃止東京各界連絡会

宣伝は 6 団体 17 人の参加でした。

11 月 16 日に「消費税廃止各界連絡会・全国代表者会議」が開催されました。

「増税中止」の世論を広げるため、草の根から多彩な行動を積み上げてきた運動の到達点や情勢、各地の運動を学び、今後の運動に活かします。

本日の会議は、都議会への陳情について検討します。

四 東京都への「陳情書」提出と、要請について

一、都議会日程

- 1、都議会第 4 回定例会 開会 12 月 1 日。 陳情書は第 4 回定例会では、委員会に付託され、第 1 回定例会（3 月）で審議。締め切りは 12 月 14 日（11 月 29 日）

二、「陳情書」の確認と、提出について

- 1、陳情書・・・ 別紙
- 2、提出行動・・・ 12 月 13 日（火）事務局団体会議後に都議会提出を行なう

三、要請行動について

- 1、各会派まわり
- 2、行動日・・・12 月 1 日（木）午後 1 時・都議会開会日行動の請願行動後

五 次回の宣伝・署名行動、事務局団体会、財政等

一、次回（12 月）の事務局団体会議・宣伝行動

- 1、事務局団体会議・・・ 12 月 13 日（火）13 時 45 分～15 時
場所：民医連 2 階 第 1・2 会議室
- 2、定点宣伝（大塚駅北口）・・・ 12 月 13 日（火）12～13 時

二、財政関係

- 1、会費納入について（16 年 9 月～17 年 8 月）、財政報告（決算）は、12 月事務局団体会議に報告します。

東京都議会議長
川井 しげお 殿

2016年 月 日提出

郵便番号 116-0013
東京都荒川区西日暮里6-62-1
電話番号 03-5692-5081
消費税廃止東京各界連絡会

「消費税増税の中止を求める意見書提出」を求める陳情

[陳情項目]

都において「平成31年10月からの消費税率10%への増税の中止を求める意見書」を国に提出していただきたい

【陳情趣旨】

平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられて以降、国内消費が急激に落ち込み、経済力を示す実質GDP（国内総生産）の数値は、日本経済が受けた打撃の深刻さを改めて示しています。そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重く不公平な最悪の大衆課税です。生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則からすれば「消費税廃止への道」こそ、真剣に検討されるべきです。地域経済を支える中小企業の倒産・廃業もあとをたない状況です。

また、税率10%と同時に、食料品や新聞などを8%に据え置く「複数（軽減）税率」の導入も先送りになる見通しです。「軽減」とはまやかして、一世帯当たり6.2万円の大増税であり、「適格請求書」（インボイス）が義務づけられることで約500万の免税事業者が商取引から排除されるため、多くの事業者から反対の声が上がっています。

安倍政権は、消費税率10%への引き上げ時期を2年半延期しました。消費税8%増税の影響による経済の深刻な落ち込みを認めざるを得なくなったものであり、経済状況は現在でも好転しているものではありません。10%に引き上げれば、個人の生活のみならず、日本経済も税収減・財政悪化の危険の道にはいりこんでしまいます。とりわけ価格に転嫁できない中小業者の経営を破たんし追い込み、いっそうの消費税増税倒産や廃業が増えることは必至です。そこで働く人々の賃金抑制と雇用不安につながり、自治体財政にも深刻な影響を与えます。消費税は低所得者ほど負担が重い税金です。財政再建の財源としては、税金の使い方を国民の暮らしと福祉優先に切りかえ、法人税率の見直しや不要不急の大型公共事業の見直し、大企業・大資産家・高額所得者に応分の負担を求めることなどが必要だと考えます。

地域経済と都民生活にも大打撃を与える消費税増税の中止を、都として国に要請してください。都民の切実な実態と声を受け止め、「消費税増税の中止を求める意見書」の採択を求めます。

はじめに

消費税廃止各界連は昨年1月の全国代表者会議以降、「増税中止」の大風を起こそうと、宣伝・署名行動やいっせい行動などを中心に、粘り強く奮闘してきました。安倍首相は6月1日、2017年4月予定の消費税率10%への増税の2年半延期を表明し、今国会で増税延期法案が審議されています。国民のくらしや地域の実態、反対の声に耳を貸さず、8%に大増税したこと自体が大失策です。2度の増税延期は、「この道」には展望がないと証明しています。街頭でも「増税は延期でなくキッパリ中止を」との声が寄せられ、2014年8月以降、累計 万人の増税中止を求める署名が集まっています。この声が増税延期に追い込んだことを大いに確信にしましょう。

6月の参院選では、国政選挙で戦後初めて市民と立憲野党が共闘しました。32の1人区のすべてで野党統一が実現し、11選挙区で勝利しました。さらに10月の新潟県知事選挙でも圧倒的多数で市民と野党の統一候補が勝利しました。立憲政治を進める野党が本気で結束し、市民と心一つに共闘すれば、自公候補を打ち破れることを示しました。社会保障の大改悪、TPP、残業代ゼロ法案、原発再稼働、沖縄米軍新基地建設などの悪政推進勢力と、それを許さない国民とのせめぎ合いが続いています。解散総選挙の時期も取り沙汰され、立憲野党の立ち位置も問われる中で、本日の代表者会議を迎えています。

この会議の目的は、情勢と私たちが築いてきた運動の到達点に確信を持ち、各地の取り組みに学び合い、消費税大増税をキッパリ中止させるため、来年までを展望した運動方針を確認することです。

1、消費税増税をめぐる情勢の特徴

(1) 深刻な暮らしと地域経済—日本経済は増税に耐えられない

街頭宣伝でも「年金が少なく働きたいが、高齢でどこも雇ってくれない。介護保険料負担が激しい」「10%になったら事業をやめることを真剣に考えている」などの悲鳴が寄せられています。私たちの暮らしは増税に耐えられる状況ではありません。どの経済指標を見ても停滞は明白です。労働者一人当たりの現金給与総額(月額)は、1997年の37万1670円をピークに減少し、2015年には31万3801円とマイナス5万7869円で年70万円近く減少。年収が200万円以下の労働者は、3年連続1100万人を超えています(2015年)。厚生年金の平均支給額は、10年間で年26万7000円減り、国民年金の平均支給額は、月5万円程度にしかありません。そのうえ政府は年金カット法案を今国会に提出しています。

この深刻な実態に追い打ちをかけたのが消費税8%への増税と社会保険の負担増・給付減です。家計消費は13カ月連続マイナスになりました。中小業者は消費税を価格に転嫁できず、身銭を削って

納税しています。労働者の4割が非正規雇用者となり、年収200万円以下の労働者が1139万人に達しています。政府や大企業が無権利・低賃金の労働者を増やす方針を持っています。さらに、正社員を派遣社員に置き換えると企業の消費税負担が軽くなるという税法上のからくりは一般には殆ど知られていません。ワーキングプアを作り出し、貧困と格差拡大に消費税が拍車をかけています。

安倍政権は、消費税を8%に引き上げる際、「影響はワンショット」だといいました。しかし、現実には、実質賃金の低下、年金の目減りをもたらし、GDP（国民総生産）の6割をしめる個人消費は2年連続マイナスです。政府は天候や海外の経済事情の影響を強調しますが、そうではありません。消費税増税は長期にわたり個人消費を落ち込ませる要因となっています。家計はもちろん日本経済全体に大きな打撃をあたえています。加えて円安による物価高、ゼロ金利政策など安倍政権の経済政策は、日本経済を破滅の道に向かわせるものです。

(2) アベノミクスの正体と破たん。「企業が一番活躍しやすい国」と一体の「戦争する国」づくり。

安倍首相は、「大企業が儲かれば、やがて庶民に恩恵が回ってくる」という「トリクルダウン」を掲げ、大企業と富裕層を優遇する政治を進めてきました。その結果、2015年度の大企業（資本金10億円以上）の内部留保は313兆円で史上最高を更新し、庶民が払った消費税を輸出還付金として懐に入れていきます。富裕層への株式売却益・配当への課税は欧米では30%ですが、日本は20%と低いままに据え置かれ、所得税の負担率が1億円を超えると下がるという不公平を生み出しています。タックスヘイブンとされる地域への日本からの投資は公表されているだけで100兆円前後であるにもかかわらず、タックスヘイブン課税の対象所得はわずか0.4兆円に過ぎません。大儲けしているにもかかわらず、経団連はさらなる法人税の引き下げを要求しています。

「異次元の金融緩和」は日銀本来の役割と金融市場をねじまげ、「機動的な財政出動」の名で進められた大型公共事業は財政悪化を深刻にし、「成長戦略・規制緩和」で日本の食料も主権も多国籍企業に売り渡すTPP（環太平洋連携協定）を強行する—これがアベノミクスの正体です。その破たんは明白で経済界からも批判が出ており、これ以上、安倍政権の経済政策を続けることは許されません。

安倍政権は、安保法制＝戦争法や秘密保護法の強行、国家安全保障会議の設置、武器輸出など「戦争する国」づくりをすすめています。軍事費は年々増えつづけ、史上はじめて5兆円を突破しました。

この策動を財政面で支えるのが消費税増税路線です。そもそも日本国憲法は、生活費非課税、応能負担の税制を求めています。税金は社会保障制度や教育などに優先的に使われるべきです。その原則を投げ捨て、大企業一人勝ちの社会を作り出していること自体が憲法違反の国づくりであり、経済的な面での解釈改憲を進めてしまっていると言えるのではないのでしょうか。

(3) 消費税10%への増税にむけた自公政権の戦略

自公政権は、医療、介護、福祉など社会保障の大改悪路線と消費税増税をリンクさせ、「消費税率

10%への引き上げ延期で、社会保障財源が「約 1.3 兆円不足」などの宣伝を強めています。大手メディアもまやかしの宣伝に協力しています。そのために「社会保障のためなら消費税増税はやむを得ない」と思い込んでいる人もいます。「消費税は社会保障のため」というウソを打ち破ることが不可欠の課題です。

生活保護を受ける人は 200 万人を超え、20 年前の 2.4 倍に増えました。その背後には、実際は生活保護基準以下なのに、保護を受けていない 2000 万人ともいわれる膨大な「隠れた貧困層」が存在しています。社会保障の支援が必要な人々、所得の少ない人にとってこそ、消費税が最も過酷な税金であること、消費税収が法人税減税に使われたこと、消費税が導入されてから社会保障が改悪の連続であったことなどを大いに告発しましょう。

10%への税率引上げと同時に、政府が実施を狙う「軽減税率」、「インボイス制度」にも大きな問題があります。「軽減税率」と言いますが、その実態は食料品や新聞など一部品目の税率を 8%のまま据え置き、残りを 10%に増税する二重の軽減・大增税であり、国民の負担が軽減される保証はありません。しかも、据え置いた分の財源穴埋めといって新たな増税や社会保障のさらなる改悪を招くこと、複数税率になることで事業者の実務負担が増えるなど、多くの問題があります。「インボイス制度」が実施されれば、年間の売上高が 1000 万円を超える業者にインボイス（適格請求書）発行が義務付けられます。仕入れや経費のインボイスがないと消費税の仕入れ税額控除が認められず、消費税納税額が増えることとなります。インボイス発行が義務付けられていない免税業者は、取引から排除される危険性があり、該当事業者数は約 500 万とされています。結果的に、現在の免税業者も課税業者にならざるを得ず、重い消費税負担のもとで廃業の危機に追い込まれることになるでしょう。消費税増税中止は、こうした問題だらけの制度を実施させないことにもつながっています。

2、増税路線を撤回させ、10%をキツパリ中止させる運動の展望

消費税が社会保障のために使われておらず、大企業の減税の穴埋めにされ、ますます肥え太らせて格差を広げていること、「憲法の応能負担原則にそった税金の集め方・使い方に変えていこう」という主張が注目されています。消費税廃止各界連絡会は、全国の幅広い団体や個人と共同して運動してきました。長年培われてきた力を発揮し、「増税中止」と、憲法が要請するあるべき税制を示し、世論と運動をさらに大きく広げることで、10%増税を中止させる展望が開かれます。そのためにも、来る総選挙や地方選挙で、増税中止の議員を議会へ多数送り出し、自公・増税勢力を少数に追い込むことが重要です。

(1) 暮らし・営業が大変な中、高まる税への関心

いま、税金の集め方、使い方に国民的関心と批判がこれほど強まっていることはありません。

東京都の世論調査（都民生活に関する世論調査/2015 年）では、7 割以上が税金の使い方に関心を寄せています。安保法制＝戦争法に反対する広範な市民や若者のなかからも、「生活保障のために税金

を使えよ」とのコールが起り始めています。消費税が導入されてから27年余がたち、20代以下の人たちは生まれた時から消費税が存在していますが、東京での豊洲移転やオリンピック経費の巨額の無駄遣い、白紙領収書・政務調査費疑惑など、苦しい生活のなかで払った税金が、どのように使われているのかという疑問や不満、関心が高まっています。

アベノミクスの破たん、貧困と格差問題は一段と深刻で、社会問題になっています。「1%の富裕層のために99%の国民が喜ばれる」ことを許してはなりません。憲法にもとづく生活費非課税・応能負担というあるべき税制の原則を国民的合意にし、これ以上の消費税増税は許さないという世論と運動を発展させるチャンスです。

(2) 消費税に変わる財源への主張も

産経・FNN 合同世論調査/2016年4月では、消費税率の10%への引き上げにたいし、「8%から引き上げるべきでない」(38.1%)、「引き上げは必要だが、時期は遅らせるべきだ」(37.4%)と、計75.5%が「当面消費税8%を維持すべき」と答え、消費税増税への危機感を表しています。

マスコミ界やエコノミストからも、「税金逃れを許さない」「富裕層に応分の負担を」という主張が増えています。

——「行政府の試算によると、消費税率を8%から10%へ増税するに伴い、期待されている税収の増額分はわずか5.8兆円に過ぎない。元国税調査官の証言によると、『海外に資産や所得を移せるレベルの富裕層の税金逃れの実態は計り知れず、行政府のやる気次第では、それを炙り出す効果は5.8兆円の数倍に及ぶ』」(2016/6/29 ダイヤモンドオンライン：嶋矢志郎氏)

——「経済の悪循環に歯止めをかけ、好循環に転換することなしに日本経済の復活はありえない。賃金水準が十分に回復していかないのであれば、市場メカニズムの限界だ。マクロ的に実質的な所得の底上げを図るという方法。具体的には、消費税や所得税の減税など」(2016/10/20 日本経済ウォッチ10月号要旨：三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

——「消費税一辺倒で社会保障を論じていては壁にぶつかる」「法人税や富裕層に対する所得税・相続税などの課税強化も選択肢として議論すべき」(月刊 Journalism10月号「社会保障を『絵に描いた餅』にしないため消費税頼みの未来図からの脱却を考えよう」：清川卓史・朝日新聞編集委員)

不公平な税制をただす会は、大企業や富裕層への特権的な減免税を是正すれば、国と地方で28兆円の財源が生まれるという試算を発表しています。

税金の集め方、使い方を変え、暮らしをあたためる経済政策に転換すれば財源は生まれます。そして、消費税増税中止の先にある「消費税のない社会」の展望を切り開き、増税に反対する人々を大きく励ますことができます。

(3) 野党共闘を発展させ総選挙で自公・増税勢力を少数に

(4)

暮らしと地域経済をおびやかす税制の押し付けや社会保障制度の後退は、国民の不満を広げ政権そのものの変革を促す力になるのが歴史の教訓です。参院選では野党の共通政策として、「アベノミクスによる国民生活破壊、格差と貧困を是正する」が掲げられました。前国会に立憲野党が共同提案した15法案のうち13法案は貧困と格差を解消しようというものです。参院選を野党共闘でたたかった岩手や山形では、県商工団体連合会と交わした確認書に「消費税増税中止」の項目が入っています。臨時国会でも、消費税増税延期法案にたいして、すべての立憲野党が反対するという大変化が起きています。

消費税増税が実施される2019年10月までに、総選挙、参議院選挙、都議選、いっせい地方選や各種首長選挙などの政治戦が実施されます。この「30カ月の猶予」を使い、市民と野党の共闘をさらに発展させて自公・増税勢力を少数に追い込めば、消費税増税をキッパリ中止する大きな展望が開けます。市民と野党共闘を発展させ、総選挙で勝利するうえで、草の根に組織をもち運動をすすめている各界連の役割は大変重要になっています。幅広い団体とも共同しながら、国民の暮らしと地域経済の発展に光をあて、草の根から野党共闘の実現を後押しし、奮闘しましょう。

3、今後の運動の重点について

情勢や運動の展望で見てきたように、「消費税増税はキッパリ中止」は大きな共感を得られる客観的条件が揃っています。「消費税にたよらない社会は、憲法が生かされる社会」です。この社会像を攻勢的に打ち出し、旺盛なキャンペーンを広げていきましょう。

地域では、民主的団体だけでなく、労働組合、同業組合や商店会、町内会など、保守の人たちも含め「消費税は必要」と考えている人も「10%増税はキッパリ中止」の主張に賛同し、一緒に運動を進めて行ける存在として、働きかけていくことで条件は大きく広がります。

全国代表者会議の開催にあたり、地域各界連の活動状況を調査しました（別紙）。2013年の調査と比べると、活動の内容が小さくなっています。草の根の世論を広げる運動に見合った組織の再構築に力を注ぐことが求められています。

（1）「社会保障のため」の宣伝を打ち破る学習の強化を

増税と社会保障切捨て、賃金低下の三重苦のもとでの暮らしと地域経済の実態をリアルに告発し、怒りにしましょう。社会保障改悪の実態と、消費税に代わる財源を示し、「消費税は社会保障のため」というまやかしの宣伝を打ち破る道理ある主張を広げましょう。中央各界連として学習資料も作成・充実させます。ミニ講座を開催するなど創意工夫で力にしましょう。

（2）宣伝・署名行動の強化。毎月の宣伝行動の定例化を。

地域での街頭署名を強めましょう。3年目に入るフェイスブック・ツイッターによる毎週の情報発

信・イエローキャンペーンを有効活用しましょう。とりわけ若い層への働きかけを重視し、読んでもらえるような宣伝物なども検討していきます。

(3) 地域各界連の再建・活動強化をすすめ、市民と野党の共闘の前進を

保守層とも共同できるアピール運動など地域に見える運動を進め、自治体単位・学区ごとの地域各界連の組織づくりを強めましょう。広範な団体とも協力して、総選挙にむけ、市民と野党の共闘を大きく発展させましょう。

(4) 3・13 全国重税反対統一行動の成功を。

3・13 実行委員会と力を合わせ、民主的な税制への転換をアピールする契機としましょう。情勢の動向に合わせて全国いっせいで行動・統一行動などを行いましょう。

(5) すべての議会への請願・陳情にチャレンジを。地元選出国會議員に実態を届けましょう。

要請・請願陳情の結果や経過をニュースなどで知らせ、だれが増税を中止しようと考えているのかを知らせて力にしましょう。

おわりに・・・憲法を生かす運動と結んで

安倍政権の特徴は、立憲政治の土俵を壊し、反対意見を否定する独裁的政権だということです。この策動を財政面で支えるのが消費税増税路線です。暴走を繰り返す安倍政権の基盤を揺るがし、政治を変えていく力は、国民の中にこそあります。憲法はいまだに一言たりとも変わっていません。憲法をたたかいた武器に、憲法を生かした運動を進めていきましょう。

憲法を踏みにじる安倍政権と、国民との矛盾はますます大きくならざるを得ません。私たちの運動が前進すれば、必ず安倍政権を追いつめることができます。あらゆる分野で安倍暴走政治の犠牲になっている多くの人々とながかり、社会の不正をただし、消費税に頼らない社会への展望を大いに語り、ご一緒に運動を進めていきましょう。

最高裁(兵庫生存権裁判)の不当決定に対して抗議する

2016(平成28)年11月7日

兵庫生存権裁判原告団

兵庫生存権裁判弁護団

兵庫生存権裁判を支援する会

生存権裁判を支援する全国連絡会

神戸市及び尼崎市に在住の82歳から91歳の生活保護受給者9名(うち1名は控訴後死亡)が神戸市及び尼崎市を被告として、老齢加算廃止を内容とする保護変更決定処分の取消しを求めた裁判について、最高裁判所第三小法廷は、本年11月1日付にて、原告らの上告棄却、上告不受理の決定をした。

全国で提起された老齢加算廃止処分をめぐる最後の最高裁での判断となるが、同決定は、原告らの上告理由は、事実誤認あるいは法令違反を主張するだけであり、上告理由にあたらぬ、上告受理申立にも理由がないとしており、原告らの主張に対して最高裁は実質的な審理をせず、内容に対して何らの判断も示していない。

しかし、原告らは、上告理由として① 原判決(大阪高裁平成27年12月25日判決)が、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(社会権規約)」の国内法的効力を否定している判断が憲法98条2項に違反する点、② 原判決が、憲法98条2項を根拠として社会権規約で規定されている「制度後退禁止原則」が憲法25条及び生活保護法の解釈に反映されるべきことを認めるとともに、老齢加算廃止が「制度後退禁止原則」に違反する場合には、厚生労働大臣の保護基準変更処分が違憲違法となることを認めながら、本件老齢加算廃止処分は違憲違法ではないとした判断が憲法25条1項、2項、生活保護法に違反する点、を主張した。

したがって、最高裁は、大阪高裁判決が提起した問題を正面から受け止め、憲法の番人として、制度後退禁止原則の観点から老齢加算廃止の違憲性、違法性に関して実質的な審理と判断をすべきであった。本決定は、人権の最後の砦であるべき最高裁の職責を放棄したものであり、原告ら、弁護団、及び支援する会は、満腔の怒りをもって最高裁に対して抗議する。

そもそも、本年4月25日、最高裁事務総局が「ハンセン病を理由とする開廷場所指定に関する調査報告書」を発表したのをうけて、最高裁判所裁判所会議は、自らの反省を込めて最高裁が人権の砦として果たすべき職責を担っていくことを国民に対して約束する談話を発表し、また、これらを踏まえて、最高裁長官は、本年5月2日に談話を発表し、「日本国憲法の基本理念である法の支配の理念の重要性と裁判所の職責の重さに改めて思いを致し、国民の信頼に込めていくことを誓ったはずである。今回の決定は、これらの最高裁として示した決意にも反すると言わざるを得ない。

もっとも、今回の決定によって、大阪高裁判決の前進面である次の判示内容も維持されることとなった。すなわち、① 「憲法98条2項は、締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを定めているから、社会権規約の規定の内容は、法や憲法の解釈に反映されるべきである」こと、② 社会権規約において制度後退禁止が規定されており、その内容として、国が社会保障制度を後退させる措置をとる場合には、それを正当化する証明責任は国にあること、国が制度後退措置を行うことができるのはすべての選択肢を最大限慎重に検討した後でなければならないこと、③ 厚生労働大臣の保護基準変更決定が制度後退禁止原則に違反すれば、その決定は違憲、違法となること、である。

現在、新たな生存権裁判である「生活保護基準引下げ違憲訴訟」が全国ではじまっており、兵庫でも、原告24名が神戸地方裁判所に訴訟提起をしている。私たち原告団、弁護団及び支援する会は、大阪高裁判決で示された前進した部分を活用しつつ、今後とも引き続き、全国の原告団、弁護団と連帯して、全ての人々の生存権を実現し、あらゆる生存権侵害を許さないために、全力で闘うことをここに宣言する。

以上

2016～2017 年度 都民連第 3 回世話人会議 まとめ

日時 2016年11月21日(月) 13:30～15:00

会場 東京自治労連会議室

【出席確認(順不同、敬称略。取消線は欠席。)]

内田(東商連)、佐久間(新婦人本部)、堀内(東京自治労連)、小澤(年金者組合都本部)、水上(都生連)、佐々木(福祉保育労東京)、市川(臨海都民連)、木下(都教組)、杉田(東京民医連)、中村(東京土建)、石島(自由法曹団東京)、皆内(東京母親大会連絡会)、萩原(新日本スポーツ連盟都連)、岸本(東京平和委員会)、井手口・阿久津・鎌田(東京地評)、

オブザーバー：曾澤(革新都政の会)、寺川(東京社保協)、佐田(障都連)

I. 特別報告

今回は予定していません。

II. 報告事項

1. 経過報告(10月20日～11月18日)

(1) 都民要求実現全都連絡会(都民連)第2回世話人会議

10月21日(金)13:30より、東京地評会議室にて8団体10人の出席で開催しました。「東京都議会第3回定例会のまとめ、振り返り」(講師・大山とも子都議会議員(共産党都議団))をテーマに学習後、小池新都政の評価等を意見交換した後、第4回定例会(12月1日開会予定)にむけた諸準備をすすめました。

(2) 都民生活要求大行動実行委員会

① 第4回実行委員会

10月31日(月)10:00より、東京地評会議室にて12団体14人の出席で開催しました。11/14対都要請行動にむけた最終準備と要請項目についての説明、交流を行いました。

② 対都要請行動

11月14日(月)9:30～17:30より、東京都庁第2本庁舎ホール(二庁ホール)にて2017年度東京都予算についての要望をかける対都要請行動を行い、86人が参加しました。

(3) 2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会(オリパラ都民の会)

① 運営委員会

・11月7日、東京地評会議室で開催されました。情勢報告のあと、東京都への要請行動にむけた諸準備、11/19自治研集会プレ企画「第7回提言討論会」にむけた諸準備などを行いました。次回は、11月29日(火)13:30より東京地評会議室にて。

② これでもいいのか2020東京オリンピック

11月19日(土)、エデュカス東京ホールにて開催されました。オリンピックと自治体行政についての講演、討論集会が行われました。

(4) 都議会・都民生活をめぐる動き（別冊資料を参照してください）

- 築地市場豊洲移転問題
- 2020 東京五輪問題
- 待機児童対策
- その他

※小池新党を巡る動きについては、「各団体の取り組みの交流」で触れます。

Ⅲ. 協議事項

1. 2016年度東京都議会第4回定例会（4定）開会日行動の計画

以下のとおり、提案いたします。

(1) 4定の日程（予定）

開会（本会議）	12月1日（木曜日）
代表質問	12月7日（水曜日）
一般質問	12月8日（木曜日）
閉会（本会議）	12月15日（木曜日）

(2) 都議会開会日行動

開会日が決定され次第、その日に実施します。

日時	12月1日（木曜日）	12:15～12:45
場所	東京都庁第1本庁舎前歩道	
主催	都民連、東京社保協、東京地評	

(3) 行動内容の検討

宣伝カー 都教組カー（要請・確認済み）
司会 東京母親大会連絡会・皆内さん
(以降、東京地評→新婦人本部→東京社保協)

主催者挨拶 東京地評・森田議長

団体決意表明 以下の団体に要請します（各4分）

①「小池都政の待機児童解消対策は不十分」（保護者、親の立場から発言を）
福保労東京等に紹介してもらう。

②「豊洲への築地市場移転問題」（食の安全性を中心に）
日本消費者連盟・瀬瀬美千世さん（確定）

③「2020年オリパラ問題」（工費・経費問題を中心に）
新スポ東京に紹介してもらう。

④「国保料など滞納差押えの実態告発」（大田区での事例などを報告）
東商連より

⑤「高校生への給付制奨学金の創設にむけて」 東京私教連・増田さん（確定）

会派あいさつ 開会日確定後、各会派に参加要請します。
個人請願書 11月25日正午に確定し、メール・ファックス送信します。組
合員・会員に事前の記入と当日持参を呼びかけてください。
シュプレヒコール 前回行動のものを活用します。
シュプレヒコーラー：新婦人本部にお願いします。

2. 各団体の取り組みの交流

4定にむけた取り組みや2017年にむけたたたかいの柱、小池都政や小池新党をめぐる動向について意見交換しました。

【次回の日程】

12月20日（火）15：00～16：30、@東京自治労連会議室

以 上

第34回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会報告

出席＝ 會澤立示（革新都政の会）、市橋博（障都連）、小林良雄（新建）、椎橋みさ子（東京自治労連）、末延渥史（個人）、鎌田建（東京地評）、和食昭夫、宮内泰明（スポーツ連盟）

1 10月7日以後の都民の会の活動とオリパラの動き

- 10月18日 ボートの韓国開催も検討
- 10月19日 バッハ会長4者協議を提案（小池、バッハ、森会長、丸川）
- 10月26日 準備局から電話あり。「知事への面談」は難しいという返事。
- 10月26日 戸田のボート関係者の集会（戸田公園）
- 11月 2日 五輪3会場の見直し、なおアスリートファーストが遠く
- 11月 7日 都民の会運営委員会

- 現在の状況（施設問題（海の森、有明アリーナ等々）、4者協議、予算、後利用等）を1つ1つ整理していく必要がある。
- 新国立競技場が五輪後、JSCから民間に売却され管理されるとの報道があった。公共施設が公共のものとして機能しなくなる恐れがある。

2 第7回提言討論会の準備

*参加組織状況：11月4日現在（別表）

*会場：エデュカス7階ホール

*時程：12:30 都民の会運営委員集合

12:45 会場設営（看板、プロジェクター、討議資料、受付準備）

13:00 受付開始(受付担当:スポーツ連盟から1名、鎌田)

13:30 開会（司会：萩原又は宮内で調整 1名）

開会あいさつ（自治研集会実行委員会から黒田兼一実行委員長）

13:40 講演「2020東京オリンピック・パラリンピックが求めるべきもの～成功の条件を考える～」講師：佐伯年詩雄（日本ウェルネス大学教授）

14:40 リオ五輪の取材記者からの報告（しんぶん赤旗勝又秀人記者）

15:00 休憩

15:10 都議会五輪推進特別委員会委員から報告（共産党都議）

15:25 <フロア発言>前もって準備してもらい発言してもらう。

五輪準備で影響が、自治体の通常業務

小中学校のオリンピック教育

バリアフリーを広げるチャンスに

アスリートファーストは水面環境を整えること（彩湖にして欲しい）

選手村はこれでよいのか、

豊洲問題（可能なら中澤氏）

16:15 都民の会としての総括的な発言及び閉会あいさつ（和食共同代表）

16:30 終了予定

17:00 講演者を囲んで懇親会

*看板の作成（末延担当）

*カンパ箱（宮内担当）

*受付名簿（萩原担当）

*プログラム作成（萩原担当）

*記者クラブへの取材要請（宮内）

*提言討論会の概算予算

会場費3万円・講師料3万円・チラシ代3.3万円・資料作成費1万円・

●自治研予算は10万円なので、超えた分等は椎橋さんと萩原さんと相談

●パソコン、プロジェクターの貸し出しの確認

●オリパラ都民の会入会申込書を当日資料の中に入れる

3 小池百合子東京都知事への申し入れ

*政策企画局総務部秘書課に要請。

*オリパラ準備局に回されて、ただいま調整中。(準備局：沢田 5388-2217)

*都民の会として、準備局あてに、改めて都知事への面会を強く要望している旨、伝え、要望書を知事に渡したいということを申し入れたが、結果的には、準備局対応となった。

日程は、現在調整中。

●都知事、大会組織委員会へ、準備していた要請文を現在の状況に合わせて手直しし、提言討論会前までに相手方に届くよう準備をする。翻訳予算の関係もあるが IOC へも送りたい。(和食さんのついでで低予算で翻訳できるか当たる)

4 その他

*今後の活動

*都民に知らせる活動 (ビラまき)

*大会後の在り方の提案

*記者会見

●会場調査ツアーを実施に向けて検討する。

次回オリパラ都民の会運営委員会

2016年11月29日(火)

13時30分より 東京労働会館 5階会議室

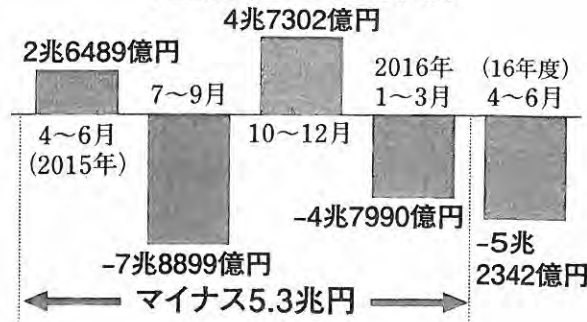
公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案の概要

公的年金制度について、制度の持続可能性を高め、将来の世代の給付水準の確保等を図るため、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく社会経済情勢の変化に対応した保障機能の強化、より安全で効率的な年金積立金の管理及び運用のための年金積立金管理運用独立行政法人の組織等の見直し等の所要の措置を講ずる。

概要

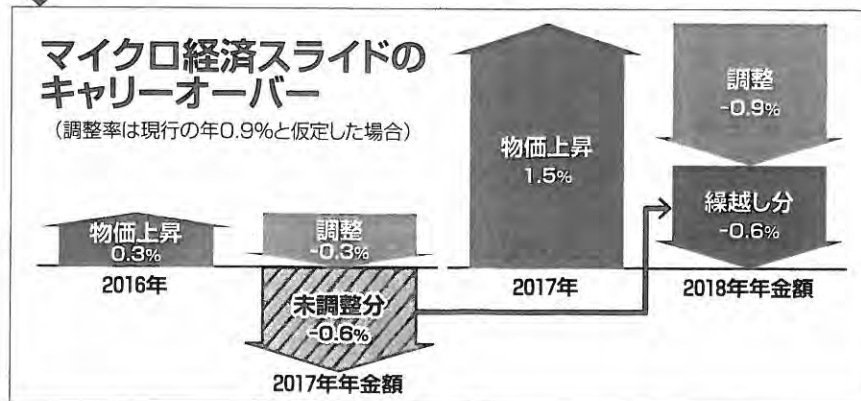
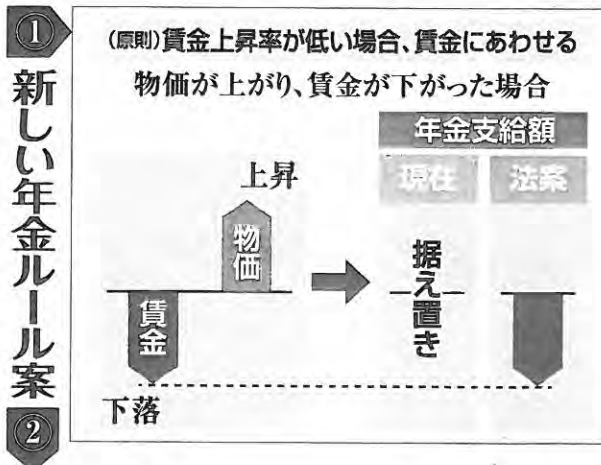
- 1. 短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進**(平成28年10月実施)
500人以下の企業も、労使の合意に基づき、企業単位で短時間労働者への適用拡大を可能とする。
(国・地方公共団体は、規模にかかわらず適用とする。)
※ 501人以上の企業等を対象に、平成28年10月から適用拡大を実施することは既に法定化。
- 2. 国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料の免除**(平成31年4月施行)
次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料を免除し、免除期間は満額の基礎年金を保障。この財源として、国民年金保険料を月額100円程度引上げ。
- 3. 年金額の改定ルールの見直し**((1)は平成30年4月、(2)は平成33年4月施行)
公的年金制度の持続可能性を高め、将来世代の給付水準を確保するため、年金額の改定に際して、以下の措置を講じる。
(1) マクロ経済スライドについて、年金の名目額が前年度を下回らない措置を維持しつつ、賃金・物価上昇の範囲内で前年度までの未調整分を含めて調整。
(2) 賃金変動が物価変動を下回る場合に賃金変動に合わせて年金額を改定する考え方を徹底。
- 4. 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の組織等の見直し**(平成29年10月(一部公布日から3月以内)施行)
合議制の経営委員会を設け、基本ポートフォリオ等の重要な方針に係る意思決定を行うとともに、執行機関の業務執行に対する監督を行うほか、年金積立金の運用に関し、リスク管理の方法の多様化など運用方法を追加する措置を講ずる。
- 5. 日本年金機構の国庫納付規定の整備**(公布日から3月以内施行)
日本年金機構に不要財産が生じた場合における国庫納付に係る規定を設ける。

年金積立金の運用状況



臨時国会に提出された年金制度にかかわる法案

年金制度「改革」関連法案 (継続審議)	年金額改定のルールを見直し、受給額を引き下げる①賃金が下がれば、物価が上がっても年金額を引き下げる(2021年4月~)②物価・賃金の伸び以下に年金額を抑える「マクロ経済スライド」の強化(18年4月~)
年金機能強化法改正案 (新規)	受給資格期間を25年から10年に短縮



事務連絡 16—11
2016年11月12日

各 加盟団体 殿

中央社会保障推進協議会
事務局長 山口一秀

医療・介護大運動（第三次）全国交流集会の開催について

連日のご奮闘に敬意を表します。

各地で奮闘いただいているに医療・介護大運動の交流集会を以下の日程で行います。

国会は、TPPの強行採決、年金カット法案の審議強行など、11月末の会期を延長して推し進められようとしています。一方で、来春の通常国会へ、医療・介護の改悪法案の提出がねらわれ、審議が進められています。

地域医療構想をはじめ、国保の都道府県単位化、各自治体の総合支援事業等を交流し、各地で前進する地域の運動を学び合ひましょう。

改悪法案をストップさせる当面の運動課題と予想される総選挙も展望して決意を固め、社会保障総改悪を押し進める安倍政権NOの声、共同の取り組みを大きく広げていきましょう。

すべての加盟組織からご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

(記)

1、日時／2016年12月8日（木）11時～16時半閉会予定

※受付～10時15分から、参議院議員会館玄関で入館カードを配布します。まず、荷物等のチェックを受けてお入りください。

2、場所／「参議院議員会館講堂」

東京都千代田区永田町 2-1-1

地下鉄有楽町線「永田町駅」

丸の内線、千代田線「国会議事堂前駅」

南北線「溜池山王駅」

3、内容・スケジュール

10時半	開場
11時	開会
11時10分	学習講演 「医療・介護改悪法案ストップを（仮）」 講師・芝田英昭立教大学教授
12時半	質疑・昼食休憩 ※議員会館内の食堂、コンビニを利用し、各自で昼食をとっていただくようお願いいたします。
13時半	基調報告
14時	大運動の取り組み報告
14時半	討論
16時	まとめ
16時半	閉会（予定）

◆当日の配布資料は、150部をご準備ください。
事前に送付される場合は、12月6日までに中央社保協へ送付ください。
できるだけ、持参いただくようお願いいたします。

◆参加申し込みは、12月5日（月）までに、下記申込書に記入のうえ中央社保協まで送付してください。

FAX 03-5808-5345 アドレス k25@shahokyo.jp

12/8 医療・介護大運動(第3次)全国交流集会参加申込書

記入日 _____ 月 _____ 日 _____

組織名 _____ 資料 有（持込 送付） _____ 無 _____

記入者氏名（ _____ ） 連絡先（電話番号等） _____

○参加者氏名 _____

○参加者氏名 _____

○参加者氏名 _____

○参加者氏名 _____

○参加者氏名 _____

中央社保協は、「安全・安心の医療・介護大運動」として、署名活動、宣伝行動、自治体・議会への働きかけを強めることを提起しています。そのために、「全国1万か所での大学習活動」に取り組み、「知を力に」運動を前進させることを呼びかけています。
 東京社保協としても、地域や団体での学習会の開催及び予定の集約を行います。2015年7月以降に開催した学習会についての報告書を作成しましたので、ご協力下さい。 2016年9月15日 事務局

1万か所学習運動報告書

地域・団体名（ ）

地域・団体名	報告日	月	日	報告者（ ）
学習テーマ（演題名）	開催日	共催団体	参加者数	
取り組みの特徴及び今後の予定など				
(集約日)		※2016年7月以降の学習会を全て記入して下さい。		
第1次		※幹事会や事務局会議の事前学習なども記入して下さい。		
第2次		※少人数学習（会）なども記入して下さい。		
第3次（最終）				
☆この報告書を下記のメールかFAXで送って下さい。				
E-mail:syaho001@chihyo.jp		FAX:03-3946-6823		

都民のいのちとくらしを守り都民要求の実現を求める要請書

都民のいのちとくらしを守るための日頃からのご尽力に敬意を表します。

医療・介護の充実、子育て施策の拡充など社会福祉に対する都民要求は切実です。福祉、医療、保健、教育、雇用、子育て、高齢者・障害者福祉などを充実し、憲法を尊重する都政運営で安全・安心の東京へ、自治体本来の役割を發揮されますよう以下の事項を要請いたします。

【要請項目】

- 1、子ども医療費の助成を18歳まで引き上げて下さい。
- 2、区市町村国保における18歳までの子どもの均等割軽減の助成制度を創設し、同時に国保組合加入の子どもの保険料に対する軽減措置も行ってください。
- 3、2014年4月より新たに70歳に到達した方々の医療費窓口負担が2割となりました。東京都として負担増部分を助成する制度を創設してください。
- 4、都内での放射線量測定箇所を増やし、都内全体を網羅し測定結果を広く公開してください。汚染箇所は、東京都の責任で速やかに除染してください。
- 5、東京都防災計画の基本理念は、自助を強調し「自己責任」を優先させています。東京都の役割と責任を明確にしたものにしてください。
- 6、公共施設の耐震化をすすめると同時に、耐震診断および改修工事の助成制度を全都に拡充してください。
- 7、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料の引き下げへ東京都の更なる財政支援をおこなってください。
- 8、児童手当や年金の差押えなど、「差押え禁止債権」にまでおよぶ違法な差押えが頻発しています。都として即刻中止するように全自治体への指導を行ってください。
- 9、看護師養成の充実を図るため、看護学校の定員増、学校の増設をしてください。
- 10、シルバーパスを利用できる交通機関を増やしてください。3千円、5千円などの区分を加え、低中所得者が利用しやすいようにしてください。
- 11、介護職員処遇改善のため、介護事業所への人件費補助や研修費補助など東京都の独自の財政支援を行って下さい。
- 12、「障害者権利条約」の批准・発効に相応しく障害者が安心して生活ができるように東京都独自施

策を継続・拡充してください。あわせて都における障害者雇用の促進を図ってください。

- 13、「長期ビジョン」で掲げられた保育園の待機児解消、特別養護老人ホーム増設について、早期に実現し、待機者・児解消を早急に行ってください。
- 14、大気汚染医療費助成制度は「都の負担分を恒久的に維持する」とともに、国に「新しい救済制度」の創設を求める実効ある行動を直ちにおこなってください。
- 15、餓死・孤立死を防ぐため、各自治体の施策を充実させるよう援助し、東京都としての対策を拡充して下さい。
- 16、生活保護の申請にあたっては、従来通り「口頭での申請」も受付、受付時に要否判定のための資料提出を強要することがないように関係部署への指導を徹底してください。
- 17、生活保護基準の引き下げに伴い、特に、就学援助から外された家庭の実態調査を行い、結果を公表するとともに就学援助から外された家庭の救済を行うように自治体への指導、都としての手立てを講じてください。
- 18、東日本大震災に伴う東京在住の東日本大震災被災者への減免を東京都として継続してください。
- 19、築地市場の移転問題については、十分に情報公開し、安全性やふくれあがった経費の見直しなどについて、都民・市場関係者が納得できるように抜本的検討を行い、移転中止を含め最善の解決方法を図ってください。

【国及び関係機関への要請、意見書提出】

- 1、子ども医療費助成、国保における子どもの均等割軽減制度を国の制度として創設するよう働きかけてください。（全国知事会を通じての要請だけでなく、都独自にも要望してください）
- 2、「集団的自衛権」行使を具体化する安全保障関連法（戦争法）を廃止するよう、国に働きかけてください。
- 3、国民の知る権利を侵害する「特定秘密保護法」の廃棄を国に求めてください。
- 4、横田基地へのCV22オスプレイ配備に反対してください。
- 5、「基本合意」を遵守し、「骨格提言」に基づく「障害者総合福祉法」の制定をはかることを引き続き国に要望してください。
- 6、生活保護制度の削減・改悪をやめるよう国に要望してください。
- 7、東日本大震災に伴う国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び一部負担金・利用料の減免措置に対する国の財政援助は、8割でなく10割援助に戻すよう働きかけてください。
- 8、「医療・介護総合法」「医療保険制度関連法」の廃棄を国に要望してください。
- 9、年金を自動的に引き下げる「マクロ経済スライド」の廃止、最低保障年金制度の確立を国に要望してください。
- 10、国民的護論が不十分なままTPP承認案、関連法案は廃案にするよう国に要望してください。